

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきており、特に死亡者数は、令和5年、令和6年の2年連続で6人と過去最少となりました。

しかしながら、令和7年7月末現在の休業4日以上之死傷者数は前年同期より23人増加し、死亡災害については、本年8月に入り、3件発生（うち1件は事業主が被災）し、死傷災害、死亡災害とも増加傾向にあり極めて憂慮すべき状況にあります。

一方、山形労働局第14次労働災害防止計画では、死亡災害は平成30年から令和4年の5年間と比較して、令和5年から令和9年の5年間において5%以上減少させる、死傷災害については、平成29年までの増加傾向に歯止めをかけ、平成30年と比較して令和9年までに減少傾向に転じさせることを目標としていますが、令和7年度の間接年度において、上記の災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化するうえでも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

- 1 安全がすべてに優先することを企業トップが発信すること
- 2 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者自らが安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 3 事業場の安全衛生管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等の職務を明確にし、確実に実行させること
- 4 雇い入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の実施を徹底するなどにより労働者の危険に対する意識、安全確保に対する意識を高めること

令和7年9月11日

山形労働局

局長 島田 博和